

市民参加実施結果シート

結果 (途中・~~終了~~)
平成31年4月1日時点

担当課(学校教育課)

2 市民参加の手續 実施結果について

通称	新市街地地区内小中学校通学区域の見直し等について	市が考える 市民等への影響	メリット 流山市立小・中学校の通学区域を見直すことで、就学する児童・生徒の適正な教育環境が確保される。
名称	流山市立小学校及び中学校通学区域規則の改正		デメリット 特になし。
概要	新市街地地区内は、都市開発が急激に進み、人口が急増し、それに伴い児童・生徒数も大幅な増加が見込まれることから、通学区域審議会での審議及び答申並びに地元説明会による意見等を踏まえて、通学区域の変更を検討する。また、設置予定の新設校については、新たに通学区域を設定する。		
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	<p>(通学区域審議会) 学校長やPTA等の専門的な意見、また、公募市民からの住民目線の貴重な意見をいただき、当該地区の通学区域設定の参考となった。</p> <p>(地元説明会) 多くの住民の方々から、多面的な意見をいただき、当該地区の通学区域設定の参考となった。</p>		

(1) 市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	<p>(流山市通学区域審議会) ・通学区域は、児童の学校生活と地域コミュニティの形成に大きく関与し、登下校の安全や学校規模を踏まえた学校運営等の様々な専門的な見地から意見を聴取する必要があるため、学校長、PTA、地域の状況を良く把握している方々を委員として、審議をおこなっている。</p> <p>(地元説明会) ・対象となる地域の保護者、住民の方々に、新市街地地区内の状況を説明することで小中学校の新設と通学区域変更の必要性を御理解いただき、参加者から率直な意見を聴取することを目的としているため。</p>
--------------------------------	---

市民参加の手法	開催告知日	募集期間	受付方法	開催日等	人数等	人数構成内訳	結果の公表	市民参加手續実施後の検証	意見の反映	工夫したこと	その他特記事項
通学区域審議会	審議会開催日をホームページに掲載			平成29年度 平成29年5月19日 平成29年7月28日 平成29年8月23日 平成29年10月31日 平成29年11月8日 平成29年12月11日 平成30年1月31日 平成30年2月28日 平成30年度 平成30年10月9日 平成30年12月17日 平成31年1月8日	平成29年度 13人 15人 14人 13人 11人 13人 14人 13人 平成30年度 11人 13人 14人	・知識経験を有するもの3人 ・学校長の代表2人 ・PTAの代表2人 ・市民等8人 計 15名	ホームページにて公表		意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他		
説明会	対象世帯に郵送及び関係自治会に回覧	募集期間なし	当日自由参加	平成29年度 平成29年5月27日 平成29年5月28日 平成29年12月16日 平成29年12月17日 平成30年度 平成30年11月3日 平成30年11月4日	平成29年度 153人 159人 507人 385人 平成30年度 114人 208人	市民等	ホームページにて公表		意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他	子ども預かり保育の実施	
									意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他		

